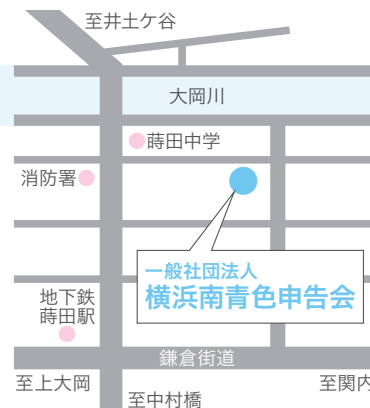




●事務局休業のお知らせ●

7月18日(木)

理事会開催のため 終日休業

7月26日(金)

県下職員研修会のため 午後休業

8月1日(木)

三役会開催のため 午後休業

会員の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、
ご理解ご協力をお願いいたします。

●労働保険のお知らせ●

令和6年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の
確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は

6月3日(月)～7月10日(水)です。



←詳しい内容はこちらから

労働保険の申請は便利な電子申請で!

労働保険の電子申請

検索

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課
電話 045-650-2803

7月の予定

7月18日(木) 正副会長会 (青申会 13時)
理事会 (青申会 14時)7月26日(金) 県下職員研修会
(県民共済プラザビル 15時)各支部定時総会が
開催されました大岡支部 5月7日(火) 午後4時
横浜南青色申告会館寿支部 5月8日(水) 午後4時
横浜南青色申告会館金沢支部 5月9日(木) 午後4時
龍華寺会館 地藏堂港南支部 5月10日(金) 午後4時
横浜南青色申告会館磯子支部 5月13日(月) 午後4時
杉田劇場 会議室 A・B各支部の定時総会に上程された議案は、
全て満場一致で承認可決されたことを
ご報告申し上げます。ご協力いただき
ありがとうございました。

第27回 通常総会開催

挨拶する武田会長



第27回通常総会が5月28日(火)、ブリーズベイホテルリゾート&スパに於いて開催されました。定刻午後3時30分、司会者、杉浦三役理事より総会成立要件を満たしていることが報告され、会歌斉唱、物語者に対しての黙祷が行われた後、会を代表して武田会長より本日の出席と役員、代議員をはじめ多くの方々の協力により、令和5年度の事業活動を滞りなく終えることができたことへのお礼、並びに「昨年度はe-Taxの推進と消費税インボイス制度の広報周知に努めてまいりました。今年度もさらなる推進と広報周知に努めるとともに役員一同会員増強に向けて会活動に邁進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。」と挨拶がありました。

きたことへのお礼、並びに「昨年度はe-Taxの推進と消費税インボイス制度の広報周知に努めてまいりました。今年度もさらなる推進と広報周知に努めるとともに役員一同会員増強に向けて会活動に邁進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。」と挨拶がありました。

の選任に関する件
第5号議案「労働保険事務組合事務処理規約一部変更に関する件」
報告事項1「令和6年度事業計画報告」
報告事項2「令和6年度収支予算報告」
議事終了後、司会者より退任役員の紹介がされ、武田会長より退任役員を代表して加藤興志郎氏に感謝状と記念品が贈呈された後、来賓の横浜南税務署署井上署長よりご祝辞をいただき、第1部は終了しました。

永年40年		永年30年		永年20年		永年10年	
寿支部役員	武田 勝	寿支部役員	高橋 薫	大岡支部役員	金沢支部役員	寿支部役員	鈴木 亨昌
港南支部役員	垣副多津夫	港南支部役員	宮崎 明	大岡支部役員	金沢支部役員	金巻 正利	鈴木 亨昌
大岡支部役員	金子 裕	大岡支部役員	石岡フヂ子	大岡支部役員	金沢支部役員	野本 英一	鈴木 亨昌
大岡支部役員	金子 裕	大岡支部役員	石岡フヂ子	大岡支部役員	金沢支部役員	野本 英一	鈴木 亨昌
大岡支部役員	金子 裕	大岡支部役員	石岡フヂ子	大岡支部役員	金沢支部役員	野本 英一	鈴木 亨昌



永年40年		永年30年		永年20年		永年10年	
寿支部役員	武田 勝	寿支部役員	高橋 薫	大岡支部役員	金沢支部役員	寿支部役員	鈴木 亨昌
港南支部役員	垣副多津夫	港南支部役員	宮崎 明	大岡支部役員	金沢支部役員	金巻 正利	鈴木 亨昌
大岡支部役員	金子 裕	大岡支部役員	石岡フヂ子	大岡支部役員	金沢支部役員	野本 英一	鈴木 亨昌
大岡支部役員	金子 裕	大岡支部役員	石岡フヂ子	大岡支部役員	金沢支部役員	野本 英一	鈴木 亨昌
大岡支部役員	金子 裕	大岡支部役員	石岡フヂ子	大岡支部役員	金沢支部役員	野本 英一	鈴木 亨昌

武田会長再任、垣副・渡邊副会長再任、杉浦副会長新任

支部役職員 永年勤続感謝状受彰者

選任された理事
及び監事

(順不同・敬称略)

(敬称略)



〔社〕横浜南青色申告会

令和5年度 事業報告書

第27期 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

I 概要報告

令和5年度の事業は申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、公益法人として地域社会に貢献すべく諸事業を積極的に展開いたしました。

今年は、新型コロナウイルスが5類に移行し、感染状況が安定したことから従来通りの事業活動を再開することができました。

特に、会員の利便性向上を図るための記帳支援活動や決算時の混雑回避を目指し、決算準備に向けた記帳指導(9月末まで)と決算準備指導会(10月から11月末まで)を開催し、インボイス制度の周知等も行いました。

今年度はこんな事業を行います

令和6年度 事業計画書

第28期 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

I 基本活動

当会は健全な納税者団体として、誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図り、租税に関する研究調査を行い、もって納税道義及び公平な税制と円滑な税務行政の確立、公益法人として地域社会の健全な発展に寄与するとともに、会勢拡大に努め組織の基盤を確立することを基本に積極的な事業活動を展開してまいります。

また本年度もインボイス制度等の研修会開催をしていく予定です。

1 会員及び区民並びに税務当局から信頼され、かつ、評価される公益事業を積極的に展開する。

2 会員増強運動を推進する等組織の拡充強化を図り、組織の基盤を一層堅固に確立し、健全な納税者団体として発展を期する。

3 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。

4 税務知識の普及啓蒙活

動、租税関係の法令、通達等の周知を図る講習会等を通じて、自計主義を徹底し、誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に努め、もって、納税道義の高揚に資する。

5 経営の合理化、生産性の向上を図り、事業の健全な発展を期するための経営経理労務に関する研究指導を行う。

6 マイナンプール制度の周知及びマイナンプールカード取得促進に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、青色申告会としての法令遵守に努める。

II 事業計画

1 組織の拡充強化・公益性に関する事業

会員を増強し、組織の拡充強化と二層の活性化に努め、財政基盤の確保の理解を深めていくとともに、会員の質的向上運動を活発に行う。

2 指導に関する事業

「税」を中心とした事業

「青色申告特別控除」の適正な適用を図り、複式簿記の普及説明会・研修会を実施する。

自己研さん運動を積極的に展開する。

「新規青色申告者」を対象に完全自計までの集合・個別指導を行う。

OCR(光学式文字読取装置)を利用した記帳支援の推進をする。

e-Tax本人送信の利用推進を図るため、マイナンプールカード取得の推進をする。

マイナンプール(社会保障・税番号)制度の情報提供、周知に努める。

税務当局と連帯し、白色申告者に対する記帳・帳簿等の保存制度の指導活動を推進する。

地域住民を対象にした「税を考える週間」の行事等に参画する。

インボイス制度に関する説明会の実施。

「経営」に関する事業

小規模企業共済制度の普及を図り、会員の将来に備える。

パソコン用会計ソフトの普及を推進し、経営の合理化を図る。

インターネットを利用した経営の推進を図る。

3 連帯・協調の醸成に関する事業

研修旅行・カルチャー活動等

を通じて、会員相互間の親睦・

連帯・協調の醸成に努める。

4 組織の充実に関する事業

(1) 納税道義の高揚を期する

とともに、会員への対話

などを通じて適切な指導体

制の充実に努めるとともに、

青色申告制度の認識を高め

組織の強化を図る。

(2) 女性部は自主的運営を通

じ、組織の充実を図り、女性

部活動の情報共有に努める。

5 広報活動に関する事業

(1) 会員に必要な税情報・経

営情報等の広報を行い、健全な

税知識の普及と啓蒙に努める。

(2) 会員等を対象に、機関紙

「青色だより」を発行する。

6 各種会議の開催

「組織基盤の確立」及び「所

得税・消費税の適正な申告の

推進」を円滑に実施していく

ために、各種会議の開催を

積極的に行う。

以上

令和6年度収支予算書

【第28期】 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日 (単位:円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
基本財産運用収入	100	100
特定預金運用収入	100	100
会費収入	70,180,000	60,140,000
事業収入	12,010,000	12,370,000
寄付金収入	50,000	50,000
協力金収入	2,500,000	2,500,000
雑収入	320,000	320,000
事業活動収入計	85,060,200	75,380,200
2. 事業活動支出		
事業費支出	54,082,500	53,265,300
管理費支出	21,203,500	21,120,700
事業活動支出計	75,286,000	74,386,000
事業活動収支差額	9,774,200	994,200
II 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
固定資産売却収入		
特定預金取崩収入		
投資活動収入計		
2. 投資活動支出		
固定資産取得支出		
特定預金支出	1,347,829	1,472,616
投資活動支出計	1,347,829	1,472,616
投資活動収支差額	△ 1,347,829	△ 1,472,616
III 予備費支出		
予備費	3,000,000	0
収 支 差 額	5,426,371	△ 478,416
前期繰越収支差額	168,085,560	158,016,813
次期繰越収支差額	173,511,931	157,538,397

貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
資産合計		174,330,897
2 固定資産		
基本財産	5,000,000	
その他の固定資産	122,188,386	
固定資産合計		127,188,386
II 負債の部		
1 流動負債		
負債合計		6,245,337
2 固定負債		
負債合計		22,380,350
III 正味財産の部		
正味財産(うち基本金)		272,893,596
(うち当期正味財産増加額)		(5,000,000)
負債及び正味財産合計		(9,024,201)
		301,519,283

令和5年度正味財産増減計算書

【第27期】 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日 (単位:円)

科 目	令和4年度決算額	令和5年度決算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
①基本財産運用収入	100	100
②特定預金運用収入	110	110
③会費収入	65,338,000	60,280,800
④事業収入	11,363,263	11,923,023
⑤寄付金収入	46,240	56,517
⑥協力金収入	3,200,000	3,077,000
⑦雑収入	4,274,246	833,009
経常収益計	84,221,959	76,170,559
(2) 経常費用		
①事業費支出	47,546,730	47,629,939
②管理費支出	20,206,976	19,516,419
経常費用計	67,753,706	67,146,358
当期経常増減額	16,468,253	9,024,201
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
①固定資産売却収益		
経常外収益計		
(2) 経常外費用		
①固定資産除却損		
②過年度退職費用		
経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	0
当期一般財産増減額	16,468,253	9,024,201
当期正味財産増減額	16,468,253	9,024,201
期首正味財産額	247,401,142	263,869,395
期末正味財産額	263,869,395	272,893,596

源泉税個別指導会のお知らせ

専従者給与や給料賃金の支払いがある事業主の方で、納期の特例の適用を受けている方は、1月～6月までの源泉徴収分を7月10日までに納付することになっています。なお、税額がゼロの場合も税務署へ納付書の提出が必要となります。

当会では下記期間に源泉税個別指導会を開催いたします。

【開催期間】 7月10日(水)まで

【開催場所】 一般社団法人 横浜南青色申告会館

【受付時間】 午前9時～11時 午後1時～3時30分 (土曜、日曜日は除く)

【持参書類】 源泉徴収簿(記入の上、お持ちください)・扶養控除申告書・納付書

※6月より定額減税が実施されます(6月以降に支払う給与・賞与から適用)。詳しくは3面に掲載の記事をご覧ください
か青色申告会事務局まで。

● 住所変更手続き等のごお願い ●

転居や廃業された方、その他変更事項がある方は、青色申告会事務局(713-3111)へご連絡の上、手続きをお願いします。手続きをしていただかないと、住所変更等を行うことができません。退会される場合は、必ず所定の退会届出書を青色申告会事務局へご提出ください。

個人住民税を特別徴収で納めるときの よくあるお問い合わせ

Q 市民税・県民税（特別徴収分）の納入期限はいつまでですか？

A 各月分の納入期限はその翌月の10日までです。例えば6月分であれば7月10日が納入期限です。（10日が金融機関等の休業日であれば、その翌営業日が期限になります。）

Q 特別徴収税額の納入書を書き損じてしまったのですが、どうすればよいですか？

A 納入書綴りの後ろにございます白紙の納付書をお使いください。もしくは、本市ウェブサイト「市民税・県民税特別徴収分再発行納入書」を掲載しておりますので、ダウンロードいただきお使いください。

Q 所得税で納期の特例を受けていますが、市民税・県民税でも受けるにはどうすればよいですか？

A 「市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書」に必要事項をご記入の上、財政局納税管理課まで郵送または持参にて申請書を提出してください。※審査には概ね2週間程度かかります。申請書等は、本市ウェブサイト「納期の特例の申請と納入について」に掲載しておりますので、ダウンロードいただきお使いください。

横浜市 納期の特例



【提出先】横浜市財政局納税管理課 〒231-8313 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階
電話：045-671-3096 受付時間：8時45分～17時15分（土・日・祝日・休日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

Q 普通徴収から特別徴収に変更する際、既に納期が過ぎた普通徴収分も併せて特別徴収にしてもらうことはできますか？

A 納期が過ぎた普通徴収を特別徴収にすることはできません。普通徴収の納期限前に「特別徴収への切替依頼書」が横浜市特別徴収センターに届くようにご提出ください。なお、口座引落しによる納付方法を選択しておられた場合、納期前であっても口座の停止ができない場合もありますので早めにご提出ください。

横浜市 異動届



【提出先】横浜市特別徴収センター（財政局法人課税課） 〒231-8314 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階
電話：045-671-4471 受付時間：8時45分～17時15分（土・日・祝日・休日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

税証明をオンラインで 申請できます！

横浜市では、24時間いつでも・どこからでもオンラインで税証明の申請ができます。

- ・区役所等窓口への来庁が不要
- ・定額小為替や返信用封筒が不要

便利なオンライン申請をぜひご利用ください！

■ 必要なもの

個人の方

- ・マイナンバーカード
- ・スマートフォン
- ・クレジットカードまたはスマホ決済※

法人の方

- ・商業登記に基づく電子証明書
- ・パソコン及びICカードリーダライタ
- ・クレジットカードまたはスマホ決済※

※スマホ決済… PayPay、LINEPay

■ 取得できる証明書

- ・市民税・県民税課税（非課税）証明書
- ・納税証明書（※一部対象外）
- ・固定資産税に関する証明書（評価証明書・公課証明書）

■ 申請方法等

横浜市電子申請・届出システムへの利用者登録や専用アプリのインストールが必要です。詳細は、本市ウェブサイトをご参照ください。



【お問合せ先】各区役所税務課

横浜市 税証明 オンライン申請



「定額減税特設サイト」は、
こちらからアクセス！▶▶▶



ご存じですか？

令和6年分所得税

定 額 減 税

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなりました。定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人……………3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族（※）……………1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

定額減税の実施方法

給与所得者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税
- 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算

公的年金受給者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う公的年金（老齢年金）に係る源泉徴収税額から減税
- 必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算

不動産所得・事業所得者等に対する実施

- 予定納税対象者については、予定納税額から減税
- 確定申告書提出時の所得税額から減税

第75期 青色学校

青色学校を 受講して

令和4年10月に、これ迄の会社生活を通じての経験と妻のブティック経営の申告を始めとした周辺業務の長年に渡る経験を活かし恩返しをする為に個人事業主を立ち上げると共に、青色申告会に入会し、会計ソフト「ブルーリターンA」を導入し、青色申告会のご指導を頂きながら事業起ち上げの手續きを進めて来ました。然しながら、自身の会計知識の不足も有り仕訳等記帳に時間を要すると共に、仕訳間違いを起し修正を行う等、不効率的な作業を行っていました。適格な会計処理には程遠い状況でした。

今年3月に決算指導を受けた際に「青色学校」の受講を勧められ、今の自分の思いと合致し直ぐさま受講を決めました。4月5日から10回の記帳、決算の仕方と練習問題の講義により知識の整理が出来、これからの適格記帳をこれまで以上に適格

に進められる自信が出来ました。「青色学校」を開校頂いた青色申告会と講義を頂いた先生に感謝の思いでいっぱいです。講義を受けて、まだまだ未熟な部分も有りますが、これからの材料を傍らに復習しつつ知識をより確実なものとし、起ち上げた個人事業主業務でこれ迄の人生のお返しを出来る様に進めて行きます。

港南支部 大野 清

会員「コミュニケーション大会」

東伊豆・さくらの里と
城ヶ崎つり橋を訪ねる
日帰りバスツアー

コロナの影響により5年ぶりに東伊豆・さくらの里と城ヶ崎つり橋を散策する日帰りバスツアーが4月9日（火）に実施されました。大雨の中、参加者の35人の皆様方は、時間厳守で定刻の7時30分に出発しまし

た。バスは東名高速・小田原厚木道路を走り平塚PA、箱根十国峠で休憩をはさみ、伊豆スカイラインを経由してさくらの里公園に到着。この公園は桜の種類が多く一年中桜の花が咲いているとの事でしたが、降りしきる雨の中、バスの中で桜を見る人、公園の中を散策する人などがおり残念な天気でした。

そして昼食会場である伊豆高原萬望亭に到着した頃は、今まで降っていた雨も上がりました。

次の目的地城ヶ崎吊り橋の駐車場に着いた時は日が差しきて、吊り橋まで片道20分程度歩き吊り橋・灯台を散策しました。

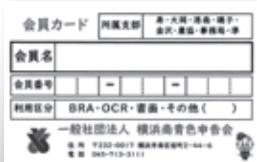
帰りはいろり海産・鈴廣かまぼこ江の浦店で買い物をして小田原厚木道路・東名高速をへて予定時間より1時間早く出発地に到着しました。

今回は雨のため午前中は車窓の景色が悪かったですが、バスガイドさんの説明も良く、ご夫婦での参加者が数多くおられ楽しい一日を過ごせました。

広報 忠田 伸一

当会来所時に 会員カードのご提示を お願いします。

当会来所時、受付に右図の会員カードのご提示をお願いいたします。お持ちでない場合は、来所時、事務局職員にお申し出ください。よろしく願いいたします。



入会のお勧めにご協力を！

ご紹介ください

ご近所の 事業主の方

ご同業の 事業主の方

あなたの街に あなたの近くに 青色申告会

ご紹介の方が入会されますと、ご紹介していただいた会員の方に粗品をさしあげております。※条件あり

お知らせコーナー

納期のお知らせ

- ◎ 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分） 納期限 7月1日
- ◎ 源泉所得税及び復興特別所得税の納付 納期限 7月10日
（年2回納付の特例適用者は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付）
- ◎ 固定資産税の第2期分の納付 納期限 7月31日
- ◎ 個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告 申告・納付期限 9月2日
（振替納税利用の場合の振替日 9月30日）
- ◎ 個人事業税の納付（第1期分） 納期限 9月2日
- ◎ 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第2期分） 納期限 9月2日
- ◎ 所得税及び復興特別所得税の予定納税額の納付（第1期分） 納期限 9月30日

無料税務相談（予約制）

【日 程】 7月10日（休）
【担 当】 東京地方税理士会横浜南支部所属税理士
【場 所】 横浜南青色申告会館
【時 間】 午後1時より午後4時まで
【相談時間】 概ね 30 分程度
【申込方法】 横浜南青色申告会事務局（713-3111）へ
お電話にてお申込みください。

※8月は無料税務相談をお休みさせていただきます。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

無料法律相談（予約制）

【担 当】 沢藤総合法律事務所所属弁護士
【場 所】 沢藤総合法律事務所
【相談時間】 概ね 30 分程度
【申込方法】 横浜南青色申告会事務局（713-3111）へ
お電話にてお申込みください。

必見!!

記帳（入力）は順調ですか？
～決算個別指導会利用に向けてのお願い～



記帳指導は
9月末
までです!!

記帳（入力）の方法をお聞きになりたい方、記帳（入力）について分からないことがある方は、**必ず9月末まで**にご来所をお願いいたします。特に**下記の項目に一つでもあてはまる方は必ずご来所ください。**

9月末までに必ずご来所をお願いしたい方

- 決算時、記帳（入力）間違いを指摘された方
- 決算に複数回ご来所された方
- 記帳方法が分からない方
- 新規入会者の方
- 今年から会計ソフト「ブルーリターンA」を利用されている方
- 複式簿記で記帳されていて試算表がない月がある方
- 今年10万円以上の車・パソコン・備品など減価償却資産を購入された方
- 賃貸物件を購入または建替えや大規模修繕をされた方
- 本年分が消費税課税事業者の方
- インボイスを申請された方
- その他お分かりにならないことがある方

注目!!

決算期（1月から3月）は**決算指導のみ**となります!!

決算期（1月～3月）は、記帳（入力）方法の指導や記帳（入力）内容の確認をすることができません。特に複式簿記（手書帳簿・会計ソフト利用）で記帳されていて**この時期に帳簿が完成していない方は、青色申告特別控除最高65万円が適用できなくなります。**

- 記帳方法を覚えていただくためには9月までに複数回ご来所いただく必要があります。
- 記帳（入力）はこまめに、分からないことは青色申告会まで。決算が1回で終わるようご協力をお願いいたします。



記帳指導期間は**4月～9月**までです。

本紙第730号（1面）に掲載の
「横浜南青色申告会 指導会年間スケジュール」を
いま一度ご確認ください!!

歓迎

新入会員

令和6年
4・5月度

【寿】 瀧脇 宏 ベイクトラック
パン製造・販売（事）南区

元木 勝一 プラスワン関内馬車道店
リペア業（事）中区

【大岡】 中野 智子 KITCHEN&LAB
飲食業（事）南区

【港南】 武田 雄太 板金・塗装（事）港南区

【磯子】 脇 康典 脇電気管理事務所
技術サービス（事）磯子区

（敬称略）

※ここで紹介している新入会員は、本紙に掲載希望の方のみ掲載させていただいております。

会員特典 一般社団法人 横浜南青色申告会

3つの
終活サービス

制度運営 株式会社 全国儀式サービス

24時間365日 電話1本 相談無料

①「葬儀支援サービス」

万一の際に、全国共通の葬儀基本セットを安価で提供。

☎0120-421-493 詳しくは▶

②「家族のための生前整理・遺品整理」

ご家族に代わって、お部屋の片付けのお手伝い。

☎0120-204-122 詳しくは▶

③「家族のための相続手続」(NCPグループ)

不動産・預貯金などの名義変更はお任せください!

☎0120-204-122 詳しくは▶

大岡支部

女性部研修会及び懇親会

3月12日（火）、天気予報がズバリ当って冷たい雨の中、京急井土ヶ谷駅に午前11時30分に集合、永田にある和食料理の店「みかん」で午後12時より大岡支部女性部研修会及び懇親会を開催しました。

廣瀬女性部長の挨拶ではじまり、これからの行事予定の報告は、4月9日（火）の東伊豆方面のバス旅行の説明に続き、4月16日（火）の本部女性部の研修会はおてだま作りとのことで（童心に帰れそうです）、次に5月7日（火）の支部総会、5月28日（火）の本部総会への出席依頼等々でした。その後は、おいしい料理をいただきながら久しぶりの顔合わせだったので、話が盛り上がり楽しい時を過ごすことができました。女性部長、副部長にはお骨折

支部だより

りをいただきました。ありがとうございました。

高梨 壽々代

女性部

委員研修会

4月16日（火）午前10時より、横浜南青色申告会館にて女性部委員研修会が開催されました。

上矢女性部長を筆頭に各支部の女性部長と女性部員の総勢27名が出席し、本部からは渡邊副会長のご臨席をいただきました。上矢女性部長と渡邊副会長の挨拶の後、研修会に入り、鈴木純子女性部副部長が講師となり「おてだま作り」が行われました。

女性部役員の皆さんが事前に用意してくださった生地と糸の中から気に入ったものを選んで教えられた通りに生地を縫うだけなのに、子供の頃の話を夢中になり、昔はおてだまの中身は小豆だとか大豆だったとかすっかり童心に帰って本



当に楽しそうでした。針穴に糸が通らないという人には誰かが手を止めて助け舟を出したり、ペレットが袋から溢れてばら撒いてしまった時には拾い集めてくれる人たちがいたり色々なことがありましたが、鈴木副部長の丁寧な指導により、可愛いおてだまをたくさん作ることができました。研修会終了後、懇親会が開催され、久しぶりにお会いできた方もおり、懇親を深めることができました。渡邊副会長にはお忙しい中、最後までお付き合いました。心から感謝申し上げます。研修会を企画してくださりました女性部役員の皆様、ご出席してくださりました皆様ありがとうございました。

曾根 由美子